

2010年、生物多様性条約締約国会議COP10にて、日本の水田は自然破壊ではなく、多様な動植物を育む重要な湿地環境であると国内外にPR

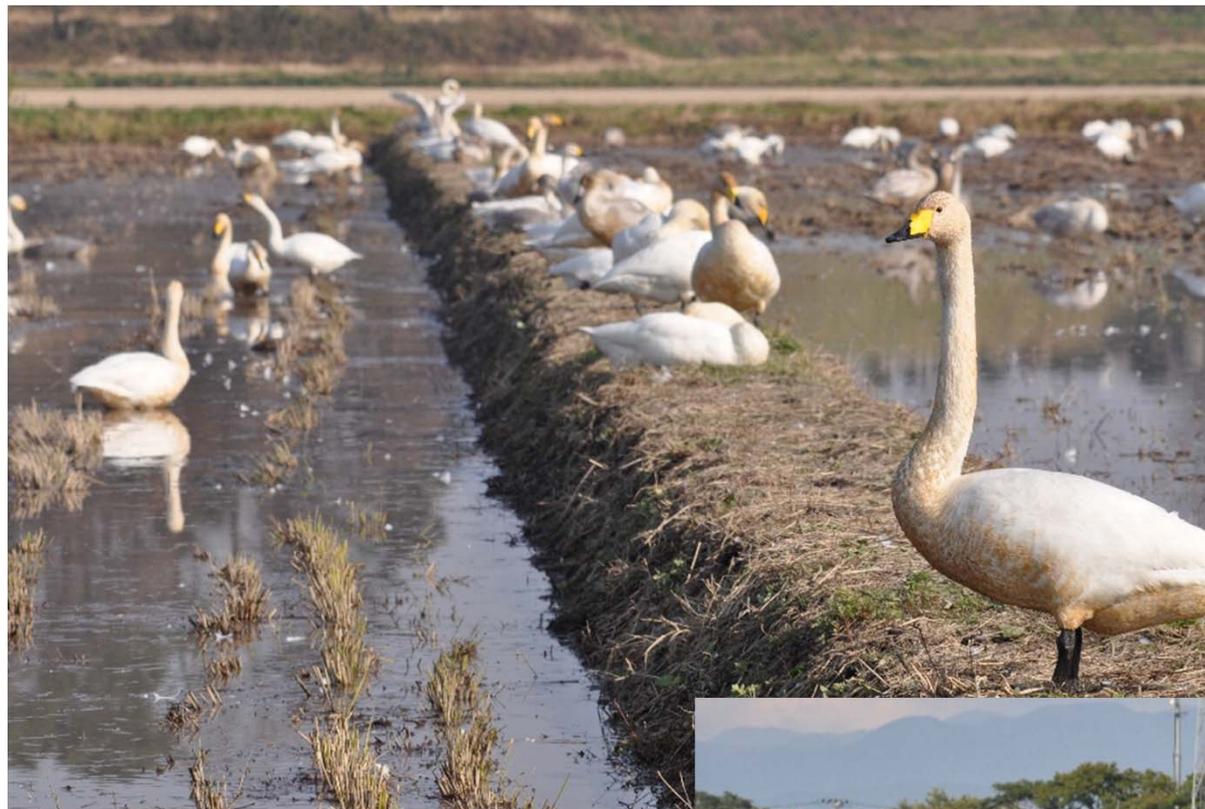
でもこんな田んぼ、今の日本のどこにあるの？

今や、農業が継続されたからといって、生物多様性は維持できない状況。農業地域の生き物の減少は止まらない。

だからこそ、農業による環境負荷を明らかにし、負荷を低減する対策を具体的に取ることが必要。

現在、日本型直接支払など、生物多様性保全に資する制度があるが、内容は不十分で課題が多い。

基本法の改定で理念に環境との調和が入った。農業の現場で取り組みが進むよう、基本計画に生物多様性を重視した記載が必要。



ふゆみずたんぼ



なつみずたんぼ

# 生きものにやさしい 水管理





# 今あるものを 保全する仕組み

屋敷林や土水路など。  
生産に直結しない  
生物多様性保全の重要要素



